

## 第 1 1 号議案

ふじみ野市債権管理条例の一部を改正する条例

ふじみ野市債権管理条例（平成 3 0 年ふじみ野市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「第 1 2 6 条」を「第 1 2 7 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

## 提案理由

所得税法等の一部を改正する等の法律（平成 2 9 年法律第 4 号）の施行に伴い、条文を整理するため、ふじみ野市債権管理条例の一部を改正したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出するものである。